

令和7年(2025年)3月12日
子ども文教委員会資料
教育委員会事務局指導室

中野区立小・中学校・幼稚園合同引き渡し訓練について

1 合同引き渡し訓練実施の背景

中野区立学校・園においては、中野区で震度5強以上を記録する地震が発生した場合、児童・生徒を保護者に引き渡すこととしている。今後発生が予想される大地震に向けて、子どもたちに自らの安全を確保する能力を身に付けさせるとともに、緊急事態が発生した時に教職員及び保護者が適切な対応や連携を図ることができるようするため、合同引き渡し訓練を実施する。

2 目的

- (1) 災害発生時の状況に応じて、安全・適切な行動がとれるようにする。
- (2) 保護者による児童・生徒の引き渡しが円滑かつ確実に行えるよう、幼稚園、学校、保護者、児童・生徒が一体となった訓練を行う。
- (3) 降園・下校する児童・生徒と残留する児童・生徒の把握や安全確保など、災害発生時及びその後の適切な対応について、訓練を通して身につける。
- (4) 訓練実施後に成果と課題を振り返り、自校・自園の防災危機管理マニュアルの見直しや改善を図る。

3 想定

中野区で震度5強以上を記録する地震が発生し、児童・生徒を確実かつ安全に帰宅させる必要が生じた場合を想定する。

4 日時 令和7年4月26日（土）

5 場所 各区立幼稚園・小・中学校

6 実施方法

中学校区の園・学校に兄弟姉妹が在籍している場合があるので、中学校区ごとに実施方法を決める。

【実施方法例】

- (1) 学校が一斉配信メールにて保護者に引き渡し訓練開始を伝える。
- (2) 保護者は訓練開始の報を受けて学校に子どもを引き取りに行く。なお、複数の子どもを引き取る場合、その順番は保護者が決める。
- (3) 各教員は所定の場所に児童・生徒を待機させて保護者へ引き渡す。
- (4) 訓練終了時刻までに引き取られなかった児童・生徒は通常どおり下校する。
- (5) 学校は訓練終了後、引き渡し状況を教育委員会に報告する。

7 災害安全に関する指導について

学校は、訓練の事前又は事後において児童・生徒に対して災害発生時の状況に応じて、安全・適切な行動がとれるよう指導する。その際は、校長が全校児童・生徒に対して講話したり、各学級において以下に示す各種教材等を活用して指導したり、地域の消防署等の関係機関等から講師を招聘したりするなどして児童・生徒が災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な行動がとれるよう工夫する。

【参考】

- (1) 文部科学省「文部科学省における防災教育の現状について」
<https://www.mext.go.jp/kaigisiryo/content/000121137.pdf>
- (2) 国土交通省「防災学習ポータルサイト」
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html>
- (3) 東京都教育委員会「防災教育ポータルサイト」
<https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/bosaikyoiku/>
- (4) 東京消防庁「B-VR（ビーバー）」
https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/learning/remote_bousai/b-vr.html
- (5) 中野区防災危機管理課「中野区防災 YouTube」
<https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/bosai/jishin-sonae/jijyo-kyojo/bosaiyoutube.html>

【上記サイトのQRコード】

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				



地域住民や保護者との皆さまと一緒に 防災教育をしませんか？



～子供達への防災教育を地域のみんなで～



職員による指導など、
消防署も協力します！

防災訓練を通して、地域の方と一緒に防災教育をしてみませんか？

学校を会場とした、町会自治会の防災訓練や避難所運営訓練に合わせて、学校公開や防災に関する授業、児童引き渡し訓練を含む避難訓練などを実施すれば…

こんなメリット！

・防災教育への理解を深めます！

生徒児童が多くの大人（地域や保護者）と一緒に防災訓練へ参加することで、より実践的な防災教育を体感できます。

また、帰宅してからも家族と防災について会話をするきっかけとなり、理解を深める機会となります。

・地域とのつながりを強めます！

学校の行事数を増やすことなく、地域交流の場を増やすことができます。

・訓練指導に様々な団体が協力！

消防職員だけでなく、地域の団体（消防団等）がそれぞれの強みを生かした指導ができます。

また、生徒児童だけでなく、大人に対する指導も可能です。

参加者からの声



避難訓練で違った視点での意見があり、避難誘導方法の改善策が見えてきました（学校職員）



学校と地域の方との「顔が見える関係」が構築できました（学校職員、町会、他参加団体）



しっかりとした子供の姿を見て、自分もしっかりしないといけないと感じた（保護者）

どういう訓練ができるの？

例1：防災授業（土曜授業）で避難所運営訓練と防災訓練を実施

実施曜日：土曜日

参加団体：生徒、保護者、避難所運営会議、放課後クラブ、隣接保育園、近隣町会、消防署、消防団、区役所

実施内容：児童引き渡し訓練

初期消火（消火器、スタンドパイプ）、応急救助、地震体験、避難所設営訓練

概要：それまで別日程で実施していた3種類の行事を1日で実施。事前に調整する事項が増えたものの、各参加団体から係員を出したため当日の負担は増えなかった。



例2：避難所運営訓練で防災訓練を実施

実施曜日：土曜日

参加団体：避難所運営会議、生徒（希望者）、保護者（希望者）、近隣町会、消防署、区役所、水道事業者

実施内容：初期消火（消火器、スタンドパイプ）、VR防災体験、避難所設営訓練、仮設トイレ展示、応急給水栓展示

概要：避難所運営訓練に防災訓練を組み合わせ、町会の方や避難所運営委員の先生だけでなく、生徒児童とその保護者にも参加を呼び掛けた。司会進行は区役所職員が実施したため、学校としての負担増はお知らせメールを送る程度だった。



よくある質問

Q. 防災教育と一緒にいろいろな防災訓練をやろうとすると担当教職員が足りない…

A. 防災訓練の内容によっては消防職員や消防団員等が指導することができます。先生方には生徒児童の引率や時間管理をお願いすることになりますが、訓練指導の場での負担は増やさずに防災訓練をすることもできます。

Q. やってみたいけど、何をすればいいかわからないし、連絡先もわからない…

A. いきなりたくさんの団体と一緒に何かをするのはハードルが高いと思います。このような場合で、まずPTAの方と一緒に防災訓練を実施してみました、という学校がいくつあります。他の学校で実施した訓練内容について消防署から紹介することもできますので、興味のある先生は、ぜひ消防署にご相談ください。

地域の方と一緒に防災教育や防災訓練をやってみたい！と思ったら…

まずは管轄の消防署にご相談ください！！

また、消防署から相談があった場合にはご協力をお願いします！



管轄の消防署の調べ方

「東京消防庁マップ」を使うと便利です！

- ①QRコードを読み込む（東京消防庁マップが開きます）
- ②画面上部（P C）又はメニューを開いて（スマートフォン）学校の住所を入力
- ③入力した住所がどの消防署の管轄か画面上に表示されます

他にも様々な機能があります！ぜひ授業でもご活用ください！

